

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-100134

(P2014-100134A)

(43) 公開日 平成26年6月5日(2014.6.5)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
AO1K 85/00 (2006.01)	AO1K 85/00	C 2B307
AO1K 85/01 (2006.01)	AO1K 85/00	B
	AO1K 85/00	G
	AO1K 85/00	H

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2012-270764 (P2012-270764)  
 (22) 出願日 平成24年11月21日 (2012.11.21)

(71) 出願人 512319999  
 松尾 尚武  
 福岡県福岡市東区奈多2丁目3番22号  
 (72) 発明者 松尾 尚武  
 福岡県福岡市東区奈多2丁目3番22号  
 Fターム(参考) 2B307 BA35 BA39 BA41 BA59

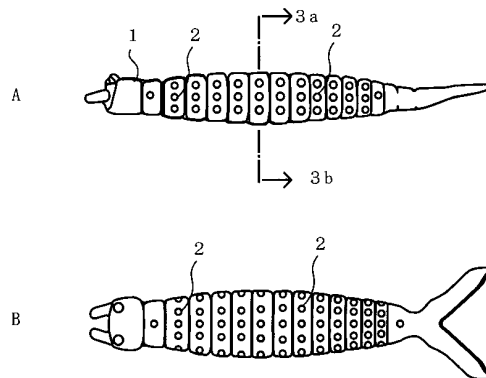
(54) 【発明の名称】 ソフトルアー

(57) 【要約】

【課題】従来のソフトルアーの形状では、表面に摂餌効果や集魚効果のある味、臭い若しくはその両方のある粉や液体やオイルなどの集魚材を蓄える為の形状のものはなく、その効果を持続する事が出来なかった。また、従来のソフトルアーは、事前に前述の各種集魚材にソフトルアーを漬け込み、その臭いを移して効果を得るものであり、その効果が間接的なものであった。そこでソフトルアーの形状を変えることで前述の集魚材の効果を長持ちさせると同時に、直接、魚へ臭いや味を訴え、魚の食いつきを高めることを課題とする。

【解決手段】ソフトルアーの表面に多数の小さな孔を設けることにより、その孔に摂餌、集魚効果のある粉、液体、オイルなどの集魚材を蓄えられるようにした。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

軟質樹脂、エラストマー、軟質ゴム、又はゲルで成形されているソフトルアーであって、摂餌効果、集魚効果を期待できる味、臭い若しくはその両方がついた粉、液体、オイルなどの集魚材を長時間、前記ルアーに蓄えさせる事、徐々に前述の集魚材を染み出させることを目的とした多数の小さな孔を開けることを特徴とする釣用ソフトルアー。

## 【請求項 2】

前記の複数設けられた孔は、球状、徳利状、壺状、円筒形、長方形筒状、または三角錐形で設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の釣用ソフトルアー。

## 【請求項 3】

前記の複数設けられた孔の幅、及び深さは、請求項 1 に記載の釣用ソフトルアーの大きさに応じて 0.1 mm ~ 20 mm の範囲である請求項目 1 から 2 のいずれかに記載の釣用ソフトルアー。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、釣りに用いるソフトルアーの形状に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来ソフトルアーは、虫や魚、爬虫類など魚の餌を模す形状、または切れ込みやひだや蛇腹、尾巻形にする等により自然に動かす為の形状である。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2002 - 209476 号公報

【特許文献 2】特開 2001 - 069877 号公報

## 【非特許文献】

## 【0004】

【非特許文献 1】バスワールド編集部著「バスギアカタログ 2012」エイ出版社 2012 年 3 月発行

【非特許文献 2】ルアーフィッシング情報編集部著「ソフトルアー大図鑑」主婦と生活社 1997 年 5 月発行

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかし、従来ソフトルアーの形状では、表面に摂餌効果や集魚効果のある味、臭い若しくはその両方のある粉や液体やオイルなどの集魚材を蓄える為の形状のものではなく、ソフトルアーの表面につけた前述の集魚材が、着水と同時に水中ですぐに流れてしまい効果を持続する事が出来なかった。また、従来ソフトルアーは、事前に前述の粉、液体オイルにソフトルアーを漬け込み、その臭いを移して効果を得るものであり、その効果が間接的なものであった。

## 【0006】

また、特許公開 2001 - 45919 号公報記載の考案如くソフトルアー本体内に摂餌効果のある素材注入するもの、合成樹脂に摂餌成分を混合し成形するもの、特開 2001 - 069877 号公報記載の考案の如くソフトルアー内部に軟質樹脂製の摂餌体を配置してソフトルアーを形成し放出孔から少しずつ集魚材が放出するものなどがあるが、前述の摂餌効果、集魚効果のある粉や液体、オイルなどを付ける目的のものではない。また、表面は樹脂の臭いがする為、前述のオイルなどに漬け込んでいるものが多数である。

## 【0007】

そこで、本発明は、従来ソフトルアーの素材を変更するのではなく、形状を変えること

10

20

30

40

50

で摂餌効果、集魚効果のある粉、液体、オイルなどの効果を蓄え、長持ちさせると同時に、間接的ではなく、直接、魚へ臭いや味を訴え、魚の食いつきを高めることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するために、請求項1記載のソフトルアーの表面に多数の小さな孔を設けることにより摂餌、集魚効果のある粉、液体、オイルなどの集魚材を、その孔に蓄えられるようにした。

【発明の効果】

【0009】

本発明は次のような効果を奏する。

請求項1に記載されている発明は、摂餌効果、集魚効果を期待できる味、臭い若しくはその両方のある粉や液体、オイルなどの集魚材を、ソフトルアーの表面の多数の孔に蓄えさせる事ができるので、より長時間、集魚効果を持続させることができる。また、表面に孔を設けるので前述の集魚材が魚に対して直接、臭いや味で訴えることができる。更に、水中でソフトルアーを動かすことにより、前述の集魚材をにじみださせる事ができる為、より魚のくいつきを高める効果、集魚効果も期待できる。

【0010】

また、一般的にルアー釣りの対象魚とされていない鯉や鮒なども、さなぎ粉などの鯉や鮒釣りに使われている集魚材をソフトルアーの孔に含ませ、更にソフトルアーの形状、孔の数、大きさを変えることで対象魚とする事が可能になる。

【0011】

請求項1に記載されている発明は、従来のソフトルアーの素材で成型できるので、量産性、機能性などの利点を維持させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1Aは本発明の第1実施例の虫型ソフトルアーの右側側面図である。図1Bは同平面図である。

【図2】図2は図1Aにおける3a - 3b線の断面図である。

【図3】図3は本発明における様々な孔の形状を示した図である。

【図4】図4Aは本発明の第1実施例の虫型ソフトルアーにオフセットフックを取り付けた図である。図4Bは本発明の第1実施例の虫型ソフトルアーにジグヘッドを取り付けた図である。

【図5】図5Aは本発明の第2実施例蝦型ソフトルアー平面図である。図5Bは同底面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

この発明の一実施形態を、図1に示す。

本発明のソフトルアーは、ポリ塩化ビニル樹脂などの軟質樹脂、シリコンゴムなどの軟質ゴム、アクリル樹脂ゲルなどで形成されており、この本体の表面に多数の孔2が設けられている。

【0014】

この発明の一実施形態を、図2に示す。

ソフトルアーの本体の表面に設けた多数の孔2は、摂餌効果、集魚効果のある味、臭い若しくはその両方のある粉や液体、オイルを十分蓄えられる形状や大きさである。

【0015】

この発明の他の実施形態を、図3に示す。

ソフトルアー本体に施した多数の穴は、球状、徳利状、壺状、円筒形、長方形筒状、または三角錐形で設けられている。しかし、前述の集魚材が蓄えられる孔であれば、その形状は問わない。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 6 】

この発明の実施形態において複数設けられた孔の幅、及び深さは、釣用ソフトルアーの大きさに応じて 0 . 1 mm ~ 2 0 mm の範囲である。

## 【 0 0 1 7 】

この発明の実施形態において、複数設けられた孔により、ソフトルアー使用時の強度が劣る深さや大きさであってはならない。ソフトルアーは針を刺すものであって、それぞれの針の形状に応じて、ソフトルアー内部に針が刺さり固定できるだけの厚みがなくてはならない。例えば図 4 A のオフセットフックの場合は、ソフトルアーの頭の部分、並びに針が貫通する胴体部分には十分強度を持たせなくてはならない。図 4 B のジグヘッドの場合は、ソフトルアー本体の中心部に針を通して十分、樹脂の厚みを確保しなければならない。

10

## 【 0 0 1 8 】

この発明のソフトルアーの金型の製作にあたり、例え、孔が徳利状など通常の硬質樹脂であれば金型から取り外せない形状であったとしても、ソフトルアーに使用する前述の軟質樹脂などの性質上、金型から強制離型が可能である。また、側面の孔が必要な場合はスライド金型により成型可能となる。

## 【 0 0 1 9 】

また、ソフトルアーに使用する前述の軟質樹脂などは、可塑剤の量、金型に射出する成型条件、金型の冷却温度の調節などにより本発明の孔が潰れることなく成型が可能となる。

## 【 実施例 】

実施例を用いて本発明を以下に説明する。なお、本発明は下記の実施例に限定されるものではない。

20

## 【 0 0 2 0 】

図 1 に示す虫型ソフトルアー成形するスライド金型を製作。射出成形により軟質ポリ塩化ビニル樹脂を金型内に射出。本発明の孔をつぶさない為、樹脂が硬化するのを待ち、スライド金型を開き、押し出すことにより強制離型し成形。成形後、水の中へ入れ完全に硬化するのを待ち、本発明の孔、及びソフトルアーの形状を確認する。ルアーの形状が潰れている場合等は、樹脂を流し込む時間、金型の温度、離型の時間、可塑剤の量などの成形条件を調節する。

## 【 符号の説明 】

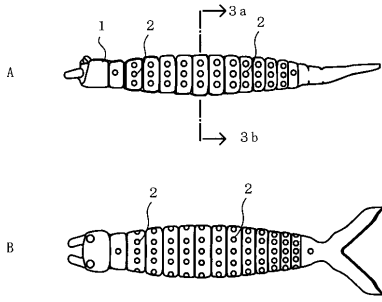
30

## 【 0 0 2 1 】

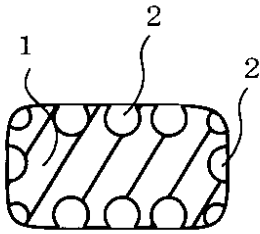
- 1 ソフトルアー本体
- 2 孔
- 3 断面図の位置
- 4 球状孔
- 5 円筒孔
- 6 丸棒状孔
- 7 長方形筒状孔
- 8 三角錐状孔
- 9 オフセットフック
- 1 0 オフセットフックの糸穴
- 1 1 ジグヘッドの糸穴
- 1 2 ジグヘッドの鉛部分
- 1 3 エビ型ソフトルアー
- 1 4 エビ型ソフトルアーのひげ
- 1 5 エビ型ソフトルアーの足

40

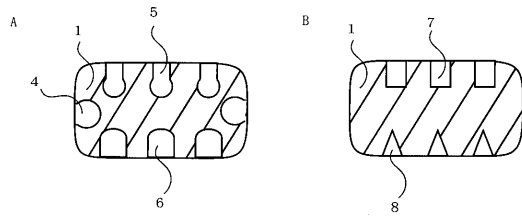
【 図 1 】



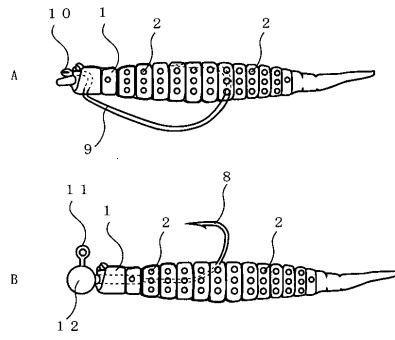
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

